

足 監 査 公 表 第 5 号

平成 24 年 3 月 28 日

足利市長から監査の結果に対する措置について通知があったので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 12 項の規定に基づき、下記のとおり公表する。

足利市監査委員 岩 崎 勝

足利市監査委員 岡 本 篤 典

足利市監査委員 黒 川 貫 男

記

監 査 対 象	教育委員会
監査結果報告日	平成 23 年 11 月 28 日付け 足監査第 81 号（定例監査）
措置結果通知日	平成 23 年 12 月 14 日付け 足教総第 161 号
監 査 結 果	<b>指摘事項</b> (市民スポーツ課) ・体育館使用料が公民館使用料として調定されていたものがあった。
措 置 内 容	会計課に収入金更正の処理を依頼し、体育館使用料、公民館使用料とも正しい額で調定をし直し、それぞれの費目を修正した。 今後の防止策として、市民スポーツ課は月毎に使用料及び使用件数一覧と、調定命令書の突合せを行う。また生涯学習課は「現金等払込書兼明細書」と日報を突合し複数の職員で確認するなど、それぞれの事務を改善する。

監 査 対 象	消防本部
監査結果報告日	平成 23 年 11 月 28 日付け 足監査第 81 号（定例監査）
措置結果通知日	平成 23 年 12 月 19 日付け 足消予第 213 号
監 査 結 果	<b>指摘事項</b> （予防課） ・補助金交付にあたり、終期の到来した補助金交付要綱に基づき交付したものがあつた。
措 置 内 容	補助金交付要綱を見直し追認しました。 今後は、年度当初に補助金交付要綱について確認を徹底し、適正な事務執行に努めます。

監 査 対 象	総務部
監査結果報告日	平成 23 年 10 月 24 日付け 足監査第 68 号（定例監査）
措置結果通知日	平成 24 年 1 月 10 日付け 足総管第 130 号
監 査 結 果	<b>指摘事項</b> （管財課） ・普通財産貸付にあたり、市有土地・建物賃貸借契約書に基づかない額の土地・建物貸付料を徴収していた。
措 置 内 容	土地・建物賃貸借契約書を締結しました。 今後は、賃貸借契約書の締結に不備がないよう、年度当初に全ての賃貸借契約について十分に確認します。

監 査 対 象	政策推進部
監査結果報告日	平成 23 年 10 月 24 日付け 足監査第 68 号（定例監査）
措置結果通知日	平成 24 年 1 月 11 日付け 足政財第 123 - 10 号
監 査 結 果	<b>意見・要望</b> 業務委託契約等に係る支出負担行為の事務処理方法に統一性がなく、バラツキが見受けられた。支出負担行為は支払いの義務を負う予算執行の第一段階であることから、事務処理方法の統一を図られたい。
措 置 内 容	事務処理方法について、平成 23 年 12 月 21 日の総括主幹会議で周知徹底しました。 今後の財務事務研修等でも周知を図りたい。

監 査 対 象	秘書広報課
監査結果報告日	平成 24 年 1 月 5 日付け 足監査第 95 号 (定例監査)
措置結果通知日	平成 24 年 2 月 29 日付け 足秘広第 41 号
監 査 結 果	<b>指摘事項</b> ・ 交付金交付にあたり、当該交付要綱で定める額を超えて交付しているものがあつた。また、交付要綱等を定めずに交付しているものがあつた。
措 置 内 容	前段については、申請内容と実施状況を確認し例外として追認しました。 また、後段については交付金交付要綱を制定しました。 今後は交付金交付要綱の適正な運用に努めます。

監 査 対 象	福祉部
監査結果報告日	平成 24 年 1 月 30 日付け 足監査第 99 号 (定例監査)
措置結果通知日	平成 24 年 3 月 23 日付け 足福い第 209 号
監 査 結 果	<b>指摘事項</b> (いきいき長寿課) ・ 補助金交付にあたり、補助金交付の条件に反して運用しているものがあつた。また、交付要綱等を定めずに交付しているものがあつた。
措 置 内 容	前段については、単位クラブ交付金を連合会費にあてないよう運用方法を改めました。後段については、健康づくり推進事業・敬老事業について交付要綱を制定いたしました。 24 年度から交付要綱に則して適正な運用に努めます。

監 査 対 象	足利市観光協会 (産業観光部観光交流課所管)
監査結果報告日	平成 23 年 11 月 28 日付け 足監査第 79 号 (財政援助団体監査)
措置結果通知日	平成 24 年 2 月 27 日付け 足産観第 88 号
監 査 結 果	<b>指摘事項</b> ・ 事業終了後、期限内に決算書類等が提出されていない。 <b>意見・要望</b> 足利市観光協会への補助金については、交付要綱等を定めるなど手続を明確にするとともに、適切な指導を図られたい。
措 置 内 容	足利市観光協会補助金交付要綱を制定し、平成 24 年度から適正な運用を図りたい。